



お知らせ

春の全国交通安全運動

交通ルールの順守と正しい交通マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため「春の全国交通安全運動」を実施中です。

日 4月15日(月)まで
スローガン

家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
サブスローガン

わたります くるま停まって ありがとう

運動重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)



5月は自動車税(種別割)の納期です

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

納期限 5月31日(金)

納税場所など 県内の金融機関の他「地方税統一QRコード」対応の全国の金融機関、郵便局、県自動車税事務所、県行政県税事務所、コンビニエンスストアでの納税に加え「地方税お支払サイト」を利用して、クレジットカードやインターネットバンキング、スマートフォンアプリなどで納税できます。※詳しくは納税通知書またはHPをご覧ください

他 口座振替納税を利用している人は5月31日(金)が引き落とし日です。事前に預金残高を必ずご確認ください

※これから申し込む場合は、翌年度の納税から利用できます

問 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

「県動物の愛護及び管理に関する条例」が一部改正されます

人と動物との共生社会の実現に向け、6年度から「県動物の愛護及び管理に関する条例」が一部改正され

ます。

【主な改正内容】

- ・4月から各種手数料を改定
- ・10月から飼い犬のしつけや飼い猫の屋内飼養、適正な頭数の飼養、周辺環境に配慮した飼い主のいない猫の管理を努力義務化

他 詳しくはHPをご覧ください

問 県庁食品・生活衛生課(☎027-226-2442)



医療情報ネットをご利用ください

病院や診療所などの医療機関、薬局などの情報を検索できる厚生労働省のホームページです。

各医療機関に関する詳しい情報を掲載している他、最寄りの医療機関や薬局の場所を地図で表示したり、日時や科目などから現在受診可能な医療機関を探したりすることができます。ぜひご利用ください。

問 県庁医務課(☎027-226-2533)

尾瀬の交通規制

交通安全と自然環境の保護のため、尾瀬周辺地域への自家用車などの乗り入れを規制します。入山する人は注意してください。

日 4月19日(金)午前10時から11月5日(火)午後2時まで

区間 津奈木~鳩待峠口

対 次の車両を除く全ての車両(オートバイを含む) 乗り合いバス、乗り合いタクシー、タクシー、ハイヤー、マイクロバス(定員11人以上29人以下で全長7m以下)

他

- ・規制期間の前後は、道路は冬季閉鎖となります。このため一般車両は通年通行できません
- ・規制期間中の午後7時から午前5時までは津奈木のゲートを閉鎖して全面通行止めとなります。鳩待峠駐車場は工事のため利用できないのでご注意ください

- ・戸倉地区から鳩待峠口までは乗り合いバスや乗り合いタクシーを利用してください

問 県庁自然環境課(☎027-226-2881)

「北関東周遊フリーパス」販売中

群馬、栃木、茨城を結ぶ北関東自動車道を中心とした周遊のエリアを、連続する2日間または3日間、定額で乗り降りが自由にできる「北関東周遊フリーパス」を販売中です。対象エリア内を周遊する「周遊プラン」

に加え、首都圏出発エリア内から周遊エリアまでの1往復と対象エリア内の周遊を組み合わせた「首都圏出発プラン」もあります。この機会にお得に旅をしてみませんか。

他 料金など詳しくは、NEXCO東日本ホームページをご覧ください

問 NEXCO東日本お客さまセンター(☎0570-024-024または03-5308-2424)、県庁観光魅力創出課(☎027-226-3386)



太陽光発電設備や蓄電池をお得に購入しませんか

県と協定を締結した支援事業者が、太陽光発電設備などの購入希望者を募り一括発注することで、導入時の初期費用の低減を図る共同購入事業を実施中です。購入希望者の参加登録を受け付けています。

対 県内の住宅所有者、県内に事業所などを有する法人など

【対象設備】

- ・太陽光発電設備(10kW未満)
- ・太陽光発電設備(10kW未満)と蓄電池
- ・蓄電池

受 9月3日(火)まで

他 参加登録方法など詳しくは、HPをご覧ください

問 群馬県みんなのおうちに太陽光事務局(☎0120-698-300)、県庁グリーンイノベーション推進課(☎027-898-2752)

2050年に向けた「『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」計画書などの提出

県では、延床面積2千平方m以上の建築物を新築、増築または改築する者に対して「『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」に基づき、再生可能エネルギー設備の導入と特定建築物再生可能エネルギー設備等導入計画書の提出を義務付けています。該当する場合は、期限までに提出してください。

対 延床面積2千平方m以上の建築物を新築、増築または改築しようとする者

提出期限 新築、増築または改築にかかる工事着手予定日の21日前まで

提出方法 所定の計画書

他 様式や提出方法など詳しくは、HPをご覧ください

問 県庁グリーンイノベーション推進課(☎027-226-2817)

ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用料を補助します

ひとり親家庭の人がファミリー・サポート・センターを利用した場合、利

用料を半額程度減免します。

対 小学生以下の児童がいるひとり親家庭の父、母または養育者

申 お住まいの市町村の各ファミリー・サポート・センター(ファミリー・サポート・センターがない地域は各県保健福祉事務所)

問 県庁児童福祉課(☎027-226-2624)

企業の新技術・新製品開発を補助します

中小企業者の新技術などの開発を支援するため、開発に必要な経費の一部を補助します。

【ぐんまDX技術革新補助金】

内 デジタル技術を活用した製品・技術・サービスの開発や地域課題の解決に向けた研究開発を支援

対 県内に主たる事業所を有する中小企業者

補助限度額 1件当たり500万円以内

補助率 補助対象経費の2分の1以内

【ぐんま技術革新チャレンジ補助金】

内 県と県内の市町村が連携して、新技術・新製品の研究開発を支援

対 共同実施市町村に主たる事業所を有する中小企業者

補助限度額 1件当たり80万円以内(県・市町村 各40万円)

補助率 補助対象経費の2分の1以内(小規模事業者は5分の4以内)

共同実施市町村 12市および一部町村

【共通事項】

受 5月10日(金)午後5時まで

申 所定の申請用紙

申請用紙入手先 HP

他 募集案内など詳しくは、HPをご覧ください

問 県庁地域企業支援課(☎027-226-3352)

農作業中の事故にご注意を!

県内では農作業中の事故や熱中症により、毎年10人前後が亡くなっています。

春になると田畑、果樹園での農作業が本格化し、農作業事故が増えることが予想されます。特に最近「トラクター」など農業機械の運転中に、機械ごと転落したり、転倒に巻き込まれたりして死亡する事故が多く発生しています。農業機械を運転するときは、シートベルトを締め「安全フレーム」を立てるなど、命を守る安全対策をしっかりと行って作業してください。

問 県農業事務所、県庁米麦畜産課(☎027-226-3074)

